

## 事例調査報告書（平成 19 年 4 月 委員の活動）

### 【小学校】

#### 1 日時・場所

平成 19 年 4 月 10 日（火）

仙台市教育局第 1 会議室

#### 2 講師

仙台市高砂小学校校長 橋川かず子委員（肩書きは調査当時）

#### 3 講義概要

小学校の中では、社会教育という大きな分野はないが、保護者や市民センターなどの協力により、いくつかの活動が行われている。

一つは、夏休みにおいて、子どもたちに学校生活の中で勉強以外のものを体験させた  
いと狙いから、市民センターや地域の方々に講師になってもらって講座を開催してい  
る。昨年は 58 講座を開催し、延べ 1400 人程度の参加があり、子どもたちはこの講座を  
通して新しい体験をすることができたと思う。講座の内容は、保護者も参加しての「ヒ  
ップアップ講座」や「太極拳講座」、「日本舞踊講座」など体を動かす講座から、天文台  
から出前講座により講師をお願いして実際に星座を見ながらの「天体観測」や地域の年  
輩の方が講師をしている「あいちゃんの料理教室」、市民センターに出向いての「蕎麦打  
ち体験」など多様に渡っている。この講座で「いいな」と思うのは、地域の方々が参加  
してくれることによって、子どもたちとのつながりが生まれ、同時に学校に対しての理  
解も深まっていることである。

もう一つは、地域の方々に学校ボランティアとして、登下校時の見守りをしていただ  
いている。この 2 月には、PTA の方からの発案で学校ボランティアの方々に対する感  
謝の会が開かれ、保護者の方からは、子どもたちの登下校時の様子を聞いていたり、親  
への要望はないかなどのお話が出ていたようだった。ボランティアに参加してくれる方は  
年輩の方が多いので、地域による家庭教育の一環にもなっているのではないかと思っ  
ている。

これ以外にも、地域とのつながりとして、東部自動車学校で実際の教習コースを使わ  
せてもらって交通教室を開催したこともあり、市民センター以外にも協力してもらっ  
ている。

#### 4 質疑応答

Q1 一般論では難しいかもしれないが、社会教育に対して校長先生の理解はどのような  
ものか。また、学校が主体となっている活動での嘱託社会教育主事の先生の役割につ  
いてはどうか。

A1 全体としては社会教育というよりは「家庭教育」のイメージが強く、これより広い  
範囲で捉えている先生は少ないのではないか。嘱託社会教育主事の先生は、どの学校

にも必ず配置されている訳ではなく、土・日曜日での市民センターでの活動に参加するという場合が多く、学校が主体となって何かをするということは少ない状況である。

Q2 学校を地域コミュニティの中心にしていこうという議論もあり、地域の人たちが学校に入ってきて、それを学校教育に活かすという考え方もあるかと思うが。

A2 学校を地域の人に開放することについてはセキュリティの関係で難しいところはある。現状としては授業中に社会学級、夜に校庭や体育館の開放などは日常的に開放していて、休日に音楽室や図書館で英会話やマジックショーなどに開放することもあるが、その場合は教員だけではなくPTAなどの協力が必要である。また、生涯学習課の事業としてマイスクールなども学校を使用して行われている。その他に市民センターと連携して、鮭の稚魚の放流を行ったこともあり、学校職員では分からない部分で連携できればよいと思っている。

Q3 どのような活動やどの程度の時間を開放しているのか。

A3 それぞれの学校の設備や学校側の理解によって違うのが現状である。

## 【仙台市市民活動サポートセンター】

### 1 日時・場所

平成 19 年 4 月 10 日（火）

仙台市教育局第 1 会議室

### 2 講師

特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPO センター 常務理事・事務局長 紅邑晶子委員  
（肩書きは調査当時）

### 3 講義概要

市民活動サポートセンターは、仙台市企画市民局の所管施設であり社会教育施設ではないが、活動内容は社会教育的なものも多い。昨年 9 月に青葉区本町から一番町に施設が移転したが、本日お渡しした資料に「本町にいたときの 7 年間のあしあと」をまとめているものがあるので、資料を基にサポートセンターの機能としての「場の提供」「情報」「人材育成」を中心にお話したいと思う。

まず「場の提供」については、本町での 7 年間で 268,640 人の利用があったが、これはサポートセンター利用の際に利用票を書いてもらっていて、この利用票の集計とフリースペースの概算利用者数の合計である。現在の一番町でのサポートセンターでは、フリースペースでも利用票を書いてもらうことにしていて、こちらを集計したところ本町での概算利用者数よりも多くなっていたので、実際はもっと多くの方に利用されたものと考えている。

具体的な「場の提供」機能を紹介すると、まず「ロッカーの提供」で、これは、これまで普通の貸し館にある公共施設で部屋を借りても、そこで作業するための機器や材料は、その都度持ってきて持って帰らなければならなかったが、ロッカーを提供することで例えば印刷途中の紙などを置いておけるようになる。現サポートセンターに移転して特大のロッカーを設置したところ、常に使用されている状況で大変好評である。ロッカーの他にも、「事務用ブースの提供」では、活動開始直後に高い家賃を払って事務所を持つのは難しいので最長 3 年間で事務所ブースを貸し出しているものであり、中には共同で借りている団体もある。「レターケースの提供」では、サポートセンター内で私書箱的な使い方ができるようにしている。このような取り組みは全国に先駆けて実施しているものであり、各都市からの視察の受け入れも多くなっている。

「情報」については、サポートセンターに持ち込まれたチラシやパンフレットは全てファイリングし 5,000 を超える団体がストックされていて、自分たちの団体には無くてもサポートセンターには残っている、ということもある。また「骨プロ（仙台に情報の背骨を通すプロジェクト）」という企画では、サポートセンターに持ち込まれたチラシを市中心部にある関連公共施設に配布して、専用のラックを設けて掲示してもらっている。

「人材育成」については、市民活動を知りたい・市民活動をしたい、という人たちに向けた講座を 100 講座開催し、現在でも好評なものとして、例えば市民活動とは何ぞや

というところから解説する「NPOいろは塾」などがある。その他にもサポートセンターへの問合せは、団体を立ち上げたい、ボランティア活動をしたい、など多様なもので東北福祉大学のボランティアセンターを始め、各施設とも連携して対応することもある。

現在は公募により選定する指定管理者制度に基づく運営となっていて、委託によるものと違って指定管理料としての収入が固定されるので協定の仕方は難しくなっている。

#### 4 質疑応答

Q1 サポートセンターの施設使用料の収入の取扱はどうなっているのか。

A1 指定管理者の協定の仕方になるが、現在のサポートセンターでは、施設使用料は全て仙台市の収入として取り扱っている。

Q2 サポートセンターの対象となる分野、地域をどのようになっているか。

A2 対象となる分野は、本来なら特定の施設がある福祉的なものから国際交流のことまでオールラウンドな感じである。利用者の地域性は、地域に限定されるようなものは市民センター、全市的なものはサポートセンターという感じではあるが、宮城野区榴ヶ岡に県が設置したサポートセンターと同様の施設があり、そこは駐車場があるので車が必要な時はそちらを利用することもあるようで、利用者の使い方に合わせて施設を選んでいるように思う。

Q3 移転先の建物はどのようになっているのか。

A3 市が賃貸している建物であり、地下の音楽スペースについては営利目的でも使用できるようにしている。

## 【社会学級】

### 1 日時・場所

平成 19 年 4 月 10 日（火）

仙台市教育局第 1 会議室

### 2 講師

仙台市社会学級研究会 油井由美子委員（肩書きは調査当時）

### 3 講義概要

社会学級における「地域」は小学校区という単位になっていて、同じ小学校区に住んでいる人たちが世代を超えてつながりをもっている。「地域課題を見つけ、その解決方法を探っていく」ことが社会学級の大きな目的であり、時間はかかってもプロセスを重要に考えて活動しているが、実際はこの目的を理解していない学級や理解していても実行できない学級も多く、委員長だけではなく主事や学校のサポートが必要なものである。

社会学級を支援する仕組みとして、「中間報告（地域コミュニティの再構築に果たす社会教育の役割 - 市民センターの活動を手がかりに -）」による市民センターの地域活動への支援に関する整理に合わせて考えて見た。

「活動の場の提供」では、最近の少人数制学級の影響により空き教室がなくなり、学校が使えない状況がでてきている。活動の場として、コミュニティセンター、市民センター等の学校以外の施設を利用することもあるが、市民利用施設予約システムの導入によって全市的に抽選されるため、地域の施設を確保できないこともある。

「活動のきっかけや予備知識の提供」では、活動のプログラム作りなどを委員長や少数の委員だけで充実させることは難しく、主事、囑託社会教育主事の先生や市民センター職員などからの第三者的立場からの助言は貴重なものと思っている。

「学習活動や地域活動間の交流促進」では、社会学級では学級生が子どもの進級や転勤などで入れ替わりにより活動を継続していくこと、活動のノウハウを引き継いでいくこと、が難しくなっている。ある学級では、01 年度にその学級で「読み聞かせ」を行っていたのに、05 年度に同じ学級から「読み聞かせ」を行いたいけどどうしたらよいか、との相談を受けたことがあり、引継ぎと継続の難しさを感じた。

社会学級の活動は、地域の人々が堂々と学校の中に入っていける、新たな人と人となりが持てるどころ、大人が学んでいる姿を子どもが見ていることが、地域にとって大切なところではないかと考えている。

### 4 質疑応答

Q1 社会学級には、男性も参加しているのか。

A1 男性の参加も年々増えてきていて、男性の場合は一度参加した方は継続して参加してくれる方が多い。社会学級としても、団塊の世代の退職者を取り込んでいこう、という動きはある。

Q2 活動費としては、市からの補助金だけでは足りないのではないかと。

A2 学級生から別途参加費を徴収して活動している。市からの委託料は趣味教養的な学習活動ではなく、地域課題解決を意識する学習活動に充てているが、その分使い方が難しい側面もある。

Q3 地域課題はどのようにして見つけているのか。

A3 基本的には自分たちで見つけていくしかないが、主事先生や市民センターとの関わりなどの何かきっかけがないと難しい。キーパーソンの存在も重要である。

Q4 地域社会の課題に気がついた人たちが動き始めて活動につながる場所などは、市民活動の人たちと共通点があり、そうした市民活動をしている人たちと社会学級の人たちがうまくつながれば地域にとって新しい動きになるかもしれない。市から補助金を受けて活動をしているとのことだが、補助金ではなく自主的に資金を確保していく動きになってくると、社会学級が市民活動的な活動になる可能性があるのかなと思う。

A4 市からの委託料については、地域課題解決的な学習活動に用途を決めているので、普段の活動は参加費を出し合って活動している。社会学級の可能性を知って活動する場合と、気付かないで活動する場合では学習内容や新たな活動への可能性が違ってくる。

Q5 社会学級の活動は平日に行っているのか。

A5 学級生の多くが女性であること、また子どもがいることなどから平日に活動している学級が多い。地域や学級生の状況にあわせて夕方や土曜日に活動している学級もある。

Q6 社会学級とPTAとの違いは、社会学級は地域の住民に呼びかけているところだと思うが、社会学級からPTAに呼びかけて何らかの活動をすることもあるのか。

A6 学校を会場としたバザーに参加したり、公開講座にして、PTAや地域の方たちの参加を呼びかけている学級、市民センターと一緒に講座を行っている学級もある。